

1. 地区の概況

【位置】
市の東端に位置し、東は八千代市から千葉市に隣接している。

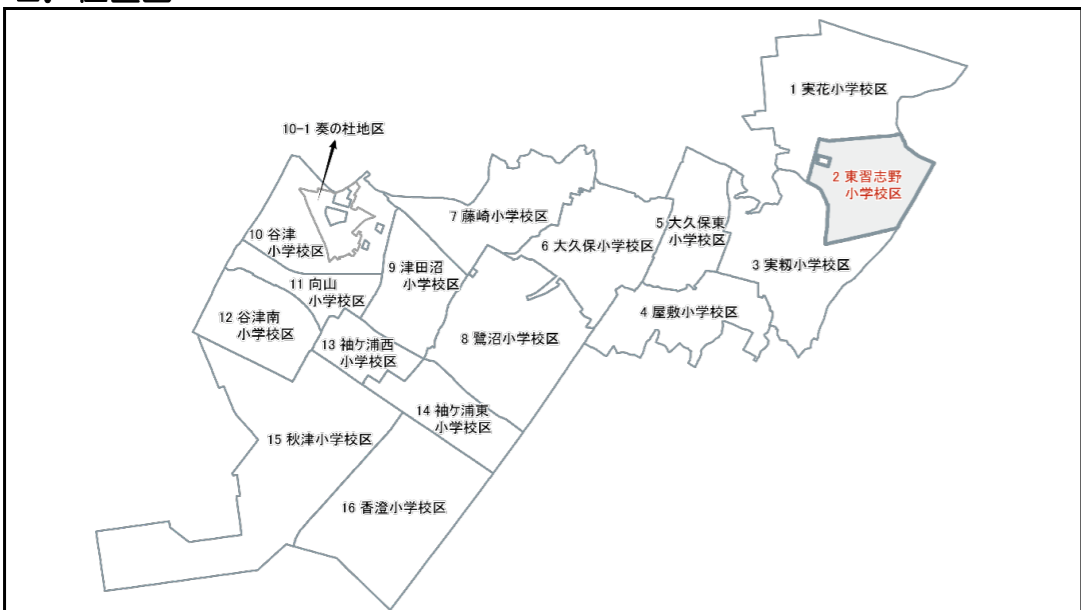
【地形・地勢】
地区一帯は東習志野と呼ばれ、下総台地が広がる。戦前は旧陸軍演習場として利用されたほか、捕虜収容所が置かれた歴史を持つ。
市北部の工業地帯や都心に通勤する住民が多く、地区の中央に東習志野小学校、第四中学校、東部体育館等の教育施設が立地する文教地区の性格が濃い。文教施設周辺には低層住宅地が広がる一方、地区西部の東習志野2丁目には古くからの県営住宅と新たに建設された大型集合住宅が建ち並ぶ中高層住宅地となっている。
地区北側を東西に走る広幅員緑道は、かつて軍事演習用の鉄道が敷かれ、現在はハミングロード（マラソン道路）として親しまれている。

【交通】
南の実籾小学校区との境界部を京成本線が東西に走る。また、東の千葉市との境界を県道262号が南北に走り、西の実籾小学校区との境界部は県道57号（主要地方道千葉鎌ヶ谷松戸線）が走る。

【人口・建物等】
地区面積は16地区中では比較的小さいものの、地区の人口は16地区中で4番目に多く、人口密度が市平均より大きい。老年人口の割合は22.8%であり、市平均23.5%をやや下回っている。
建物が多く、1km²あたりの建物棟数（建物密集度）は16地区中で3番目に大きい値である。昭和55年以前の建物の割合は23.2%であり、市平均を僅かに下回る。

【地区内の施設等】
第一避難所として、東習志野小学校、第四中学校、東部体育館が指定されており、補助避難所として、私立若松すずみ保育園、東習志野こども園、東習志野コミュニティセンターが指定されている。これらのうち東習志野小学校、第四中学校は一時避難場所に指定されている。また、福祉避難所として、地域交流プラザブレイメン習志野、認知症高齢者グループホームあかしやが指定されている。
多くの高齢者福祉施設が存在する。防災倉庫は第四中学校と東習志野小学校、東部体育館に設置されているが、非常用給水施設は地区内にはない。

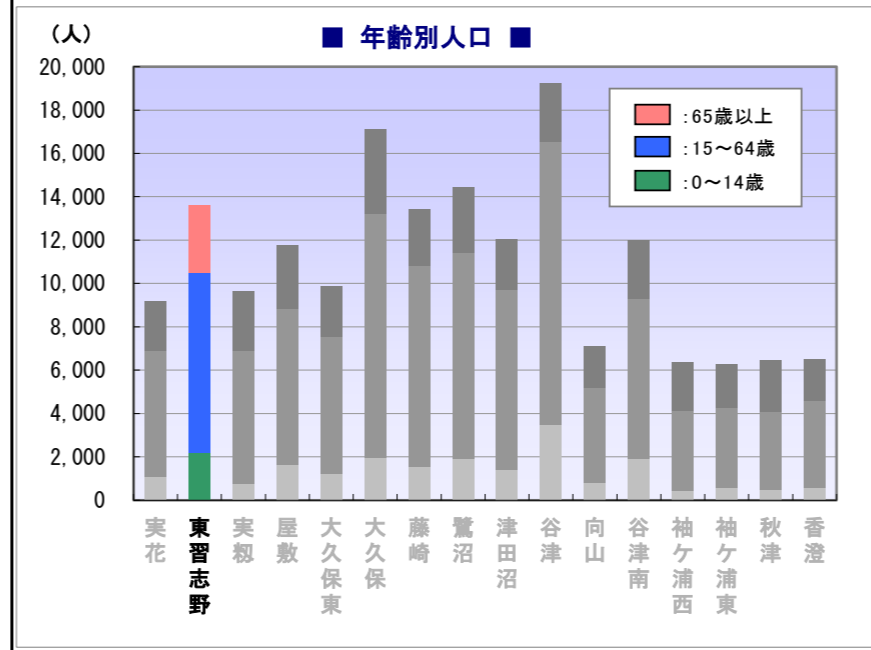
2. 位置図



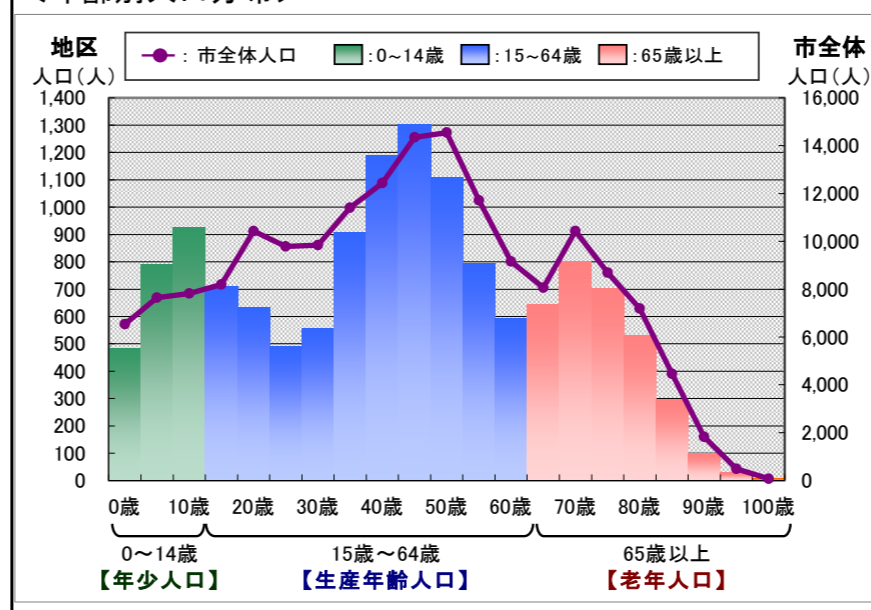
3. 基本指標

	地区内		市全域
人口	13,596 人	7.8%	175,065 人
(内訳)	-	-	-
0歳～14歳	2,200 人	10.0%	21,998 人
15歳～64歳	8,290 人	7.4%	111,846 人
65歳～	3,107 人	7.5%	41,221 人
老年人口割合	22.8 %		23.5 %
世帯数	6,029 世帯	7.3%	83,137 世帯
世帯当り人口	2.26 人	-	2.11 人
地区面積	0.98 km ²	4.7%	20.96 km ²
人口密度	13,920 人/km ²	-	8,351 人/km ²

<年齢別人口（他地区との比較）>



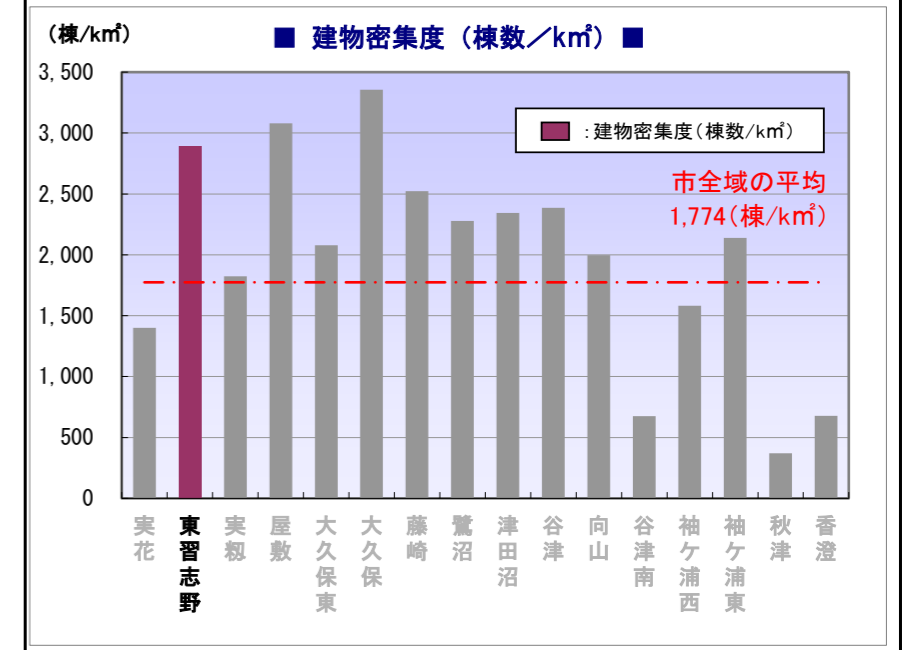
<年齢別人口分布>



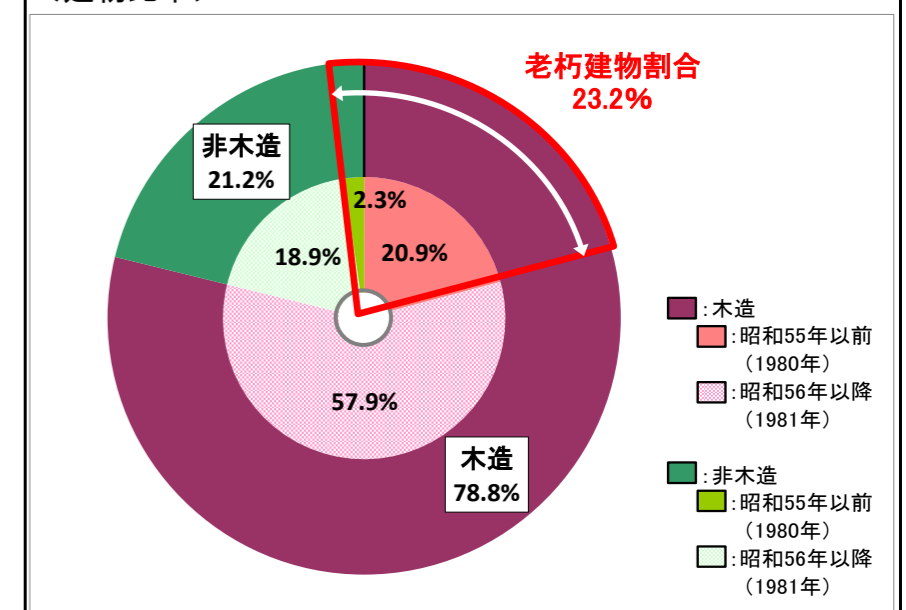
4. 建物指標

	構造	建築年	地区内	市全域
構造・ 建築年 別建物 棟数	木造	～昭和55年	590 棟	7,520 棟
		昭和56年～	1,638 棟	19,915 棟
		小計	2,228 棟	27,435 棟
	非木造	～昭和55年	65 棟	1,708 棟
		昭和56年～	533 棟	8,052 棟
		小計	598 棟	9,760 棟
合計			2,826 棟	37,195 棟
建物密集度			2,894 棟/km ²	1,774 棟/km ²
老朽建物割合			23.2 %	24.8 %

<建物密集度（他地区との比較）>



<建物比率>



5. 地区対策支部

設置場所	住所	設置予定場所
東習志野小学校	東習志野3丁目4番2号	1階 教育相談室

6. 避難施設

種類	施設名称	屋外面積 (㎡)	屋外収容人員(人)	屋内面積 (㎡)	屋内収容人員(約人)
一時避難場所 (グラウンド等)	東習志野小学校	27,358㎡	27,358人		
	第四中学校	33,853㎡	33,853人		
第一避難所 (体育館等)	東習志野小学校			866㎡	520人
	第四中学校			1,753㎡	1,060人
	東部体育館			2,912㎡	1,760人
補助避難所	私立若松すずみ保育園			1,686㎡	1,020人
	東習志野こども園			1,106㎡	670人
	東習志野コミュニティセンター			1,057㎡	640人
福祉避難所	地域交流プラザブレイメン習志野				
	認知症高齢者グループホームあかしや				

※ 一時避難場所は敷地面積すべてを記載しています。

7. 高齢者福祉施設

施設名	施設名
グループホームあかしや	デイサービスりはびり倶楽部ならしの
小規模多機能・グループホーム楽家習志野	デイサービスりはびり倶楽部
小規模多機能・グループホーム楽家習志野	リハビリスタジオローラントデイサービスセンター
ハートケアスマイルハウス	ライフサポートかたつむり実叡
実叡県営住宅シルバーハウジング	レコードブック実叡
デイサービスセンターブレイメン習志野	みもみのいしいさん家
デイサービスセンターあかしや	ネスト実叡
リハビリデイサービスはるか	クローバーデイサービス習志野

8. 防災倉庫・非常用給水施設・AED設置場所

種類	施設名	住所
防災倉庫	第四中学校	東習志野3丁目4番3号
防災倉庫	東習志野小学校	東習志野3丁目4番2号
防災倉庫	東部体育館	東習志野3丁目4番5号
給水施設	なし	
AED設置場所	第四中学校	東習志野3丁目4番3号
AED設置場所	東習志野小学校	東習志野3丁目4番2号
AED設置場所	東習志野コミュニティセンター	東習志野3丁目1番20号
AED設置場所	東消防署	東習志野2丁目2番15号
AED設置場所	東部体育館	東習志野3丁目4番5号
AED設置場所	東習志野こども園	東習志野3丁目4番1号
AED設置場所	総合教育センター	東習志野3丁目4番4号

9. 消防・警察・医療機関

種類	施設名
消防署・出張所	消防本部東消防署
【消防団】	なし
警察・交番	実叡交番
病院・診療所	あんどろクリニック てらお眼科

10. 自主防災組織

組織数	加入世帯数
13	4,437

11. その他防災施設

種類	地区内	習志野市全域
防災行政無線 (スピーカー)	3 箇所	49 箇所
ヘリポート 臨時離発着場	1 箇所	13 箇所
消防水利	106 箇所	2,191 箇所

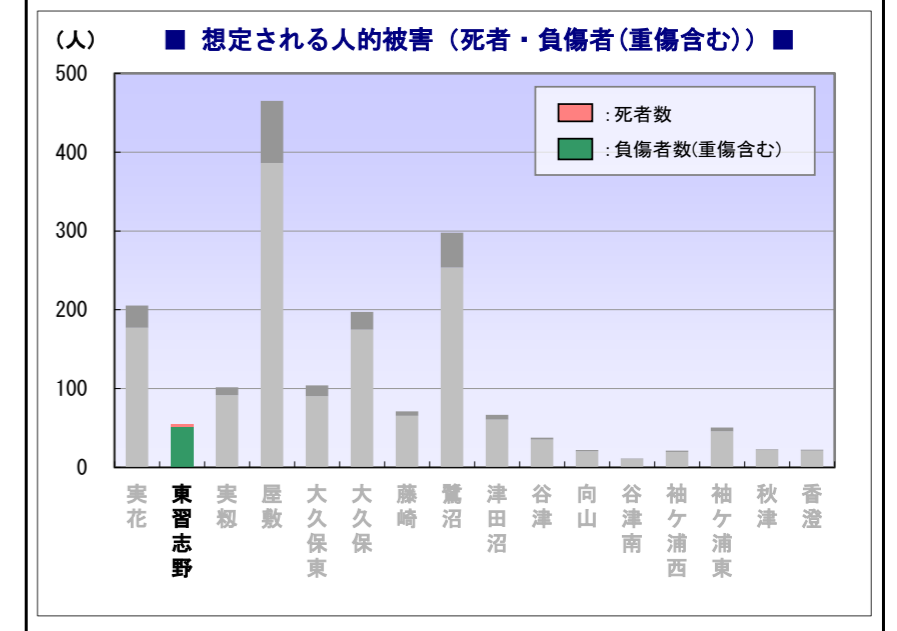
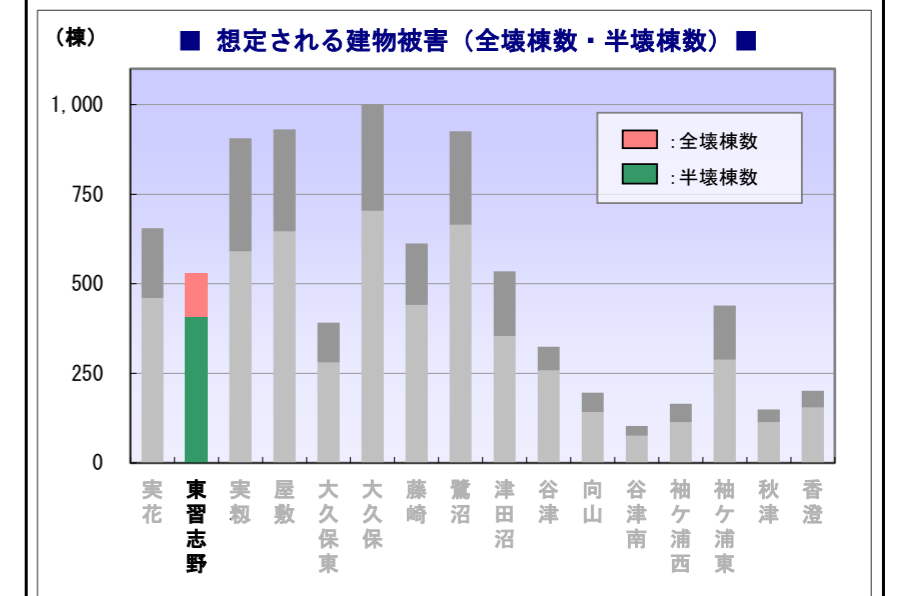
12. 土砂災害

種類	地区内	習志野市全域
土砂災害特別警戒区域 (急傾斜地の崩壊)	0 箇所	34 箇所
土砂災害警戒区域 (急傾斜地の崩壊)	0 箇所	36 箇所
急傾斜地崩壊危険区域	0 箇所	5 箇所

13. 各種災害被害想定結果

被害想定項目	被害数値 (当該地区)	被害数値 (市全域)
建物被害【全壊】(棟)	123棟	2,371棟
建物被害【半壊】(棟)	407棟	5,697棟
建物全半壊率(%)	18.7%	21.7%
火災被害【焼失棟数】(棟)	0棟	2,756棟
死者(人)	4人	226人
負傷者【重傷含む】(人)	51人	1,527人
避難所生活者数(人)	1,641人	28,628人
河川はん濫影響建物棟数(棟)	0棟	5,532棟
内水はん濫影響建物棟数(棟)	145棟	6,975棟

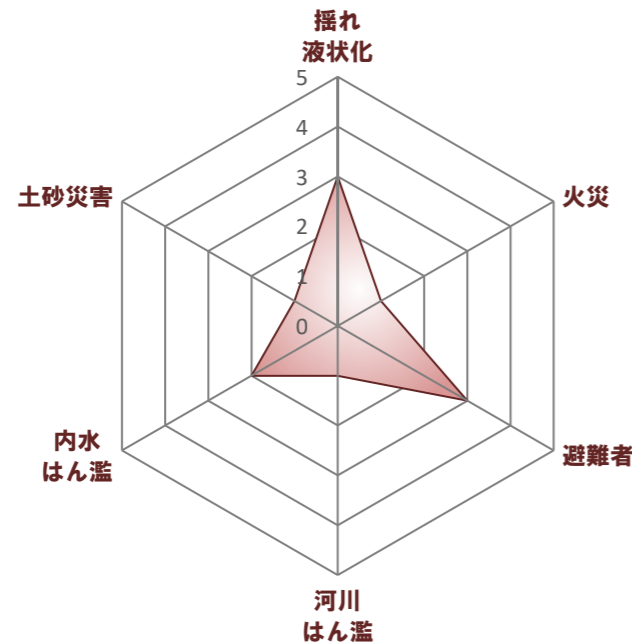
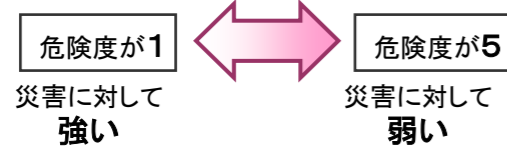
※ 地震被害の想定地震は、「千葉県北西部直下地震(M7.3)」です。



14. 各種災害の評価

評価項目		数値	危険度
地震災害	揺れ・液状化	揺れ・液状化による建物全半壊率(%) ※全半壊棟数/地区内の建物の総数	18.7%
	火災	火災・延焼による焼失率(%) ※焼失棟数/地区内の建物の総数	0.0%
	避難者	避難人口率(%) ※避難所生活者数/地区の総人口	12.1%
風水害	河川はん濫	浸水する可能性がある建物棟数(棟)	0棟
	内水はん濫	浸水する可能性がある建物棟数(棟)	145棟
	土砂災害	土砂災害の影響を受ける可能性のある建物棟数(棟)	0棟

＜地区の災害に対する強さ＞



＜表・グラフの見方＞

被害想定調査の主要な結果に基づいて、各項目ごとに地区の災害特性を5段階の危険度で表したものです。「5」が最も災害の危険度が高いことを表しています。したがって、グラフの六角形の面積が広いほど、地域が総合的に「災害に弱い」ことを示しています。

15. 地区の災害特性

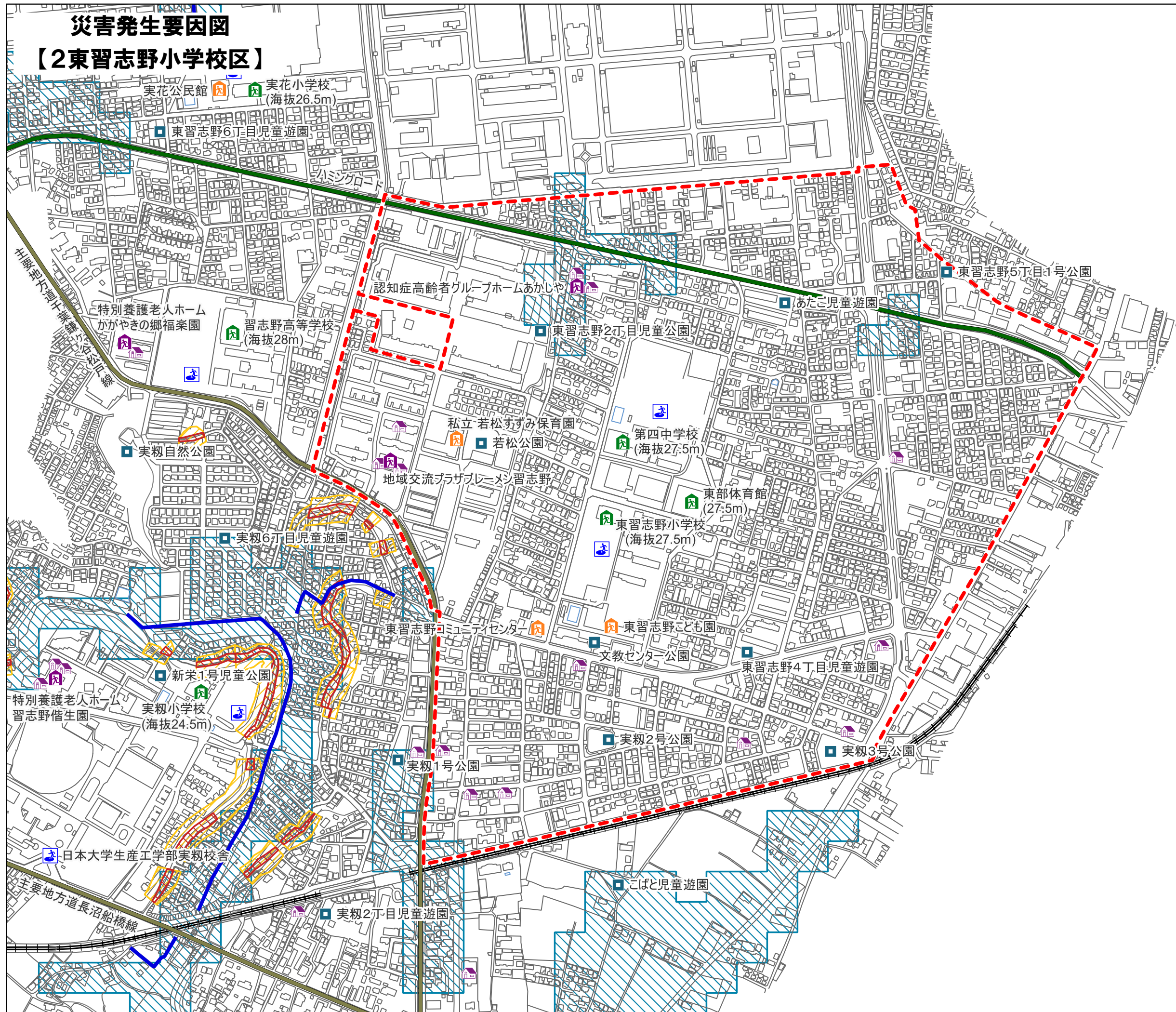
問題点	内容
地震災害	<input type="checkbox"/> 揺れ・液状化による被害 地区のほとんどが堅い地盤の下総台地であり、千葉県北西部直下地震（M7.3）が発生した場合、地区のほとんどの区域の揺れが震度6強と予測される。 木造建物の割合が大きい、老朽建物の割合は23.2%であり、想定される建物の全半壊率は18.7%となる。
	<input type="checkbox"/> 火災による被害 地震火災による焼失は予測されておらず、焼失率は0%である。 しかし、東習志野4丁目と5丁目は木造建物が多く存在し、建物も密集しているため、延焼しやすい地域である。
	<input type="checkbox"/> 避難環境 地区内で1,641人の避難所生活者が発生すると予測される。地区の総人口に占める避難所生活者の割合は12.1%と市全体よりも小さい割合である。 また、八千代市・千葉市と隣接しており、災害時には本地区の避難施設に市域を越えて避難してくることが予想され、避難所等の対応に支障をきたす可能性がある。
風水害 土砂災害	<input type="checkbox"/> 河川はん濫 当該地区においては河川はん濫の想定はないため、河川はん濫に対する危険性は低い地区である。
	<input type="checkbox"/> 内水はん濫 内水はん濫によって浸水する可能性がある建物棟数は、145棟と予測される。東習志野2丁目及び東習志野3丁目、東習志野4丁目、5丁目が浸水する想定であり、想定される浸水深は深いところで30cm程度である。
	<input type="checkbox"/> 土砂災害 当該地区においては、土砂災害警戒区域・特別警戒区域が指定されていないため、土砂災害に対する危険性は低い地区である。
避難環境	<input type="checkbox"/> 一時避難場所 一時避難場所として、東習志野小学校と第四中学校が指定されている。
	<input type="checkbox"/> 第一避難所 第一避難所として、東習志野小学校、第四中学校、東部体育館が指定されている。
	<input type="checkbox"/> 補助避難所 補助避難所として、私立若松すずみ保育園、東習志野こども園、東習志野コミュニティセンターが指定されている。
防災施設関係	<input type="checkbox"/> 福祉避難所 福祉避難所として、地域交流プラザプレーメン習志野、認知症高齢者グループホームあかしやが指定されている。
	<input type="checkbox"/> 防災倉庫 地区内には防災倉庫が第四中学校と東習志野小学校、東部体育館に設置されている。
	<input type="checkbox"/> 非常用給水施設 当該地区に非常用給水施設は指定されていない。
その他	地区の住宅密集地では狭隘な道路が多く、建物の倒壊等によって道が塞がれ、避難に支障をきたすおそれがある。

16. 防災対策の方向性

防災対策の方向性	
既存建築物の耐震性の確保	■家屋の安全対策実施の促進 昭和55年以前の建築物の耐震診断・耐震補強等を促進する施策を積極的に実施する。特に、不特定多数の人が利用する施設、学校、行政関連施設等の応急対策上重要な施設、要配慮者利用施設、病院施設等について、耐震性の確保に配慮する。 また、耐震診断と耐震改修工事等に関する補助金制度や、簡易耐震診断、家具の固定等の安全対策について、住民に周知・啓発する。
液状化対策の推進	■ライフライン施設の強化 地盤の改良や施設の耐震化・液状化対策により、地震・液状化に強いライフラインづくりを推進する。 ■応急対応体制の整備 ライフライン被害に対し、迅速に応急復旧に取りかかれるよう体制を整備する。市民生活を保持できるよう、トイレや飲料水等の応急対策について強化・推進する。 ■住民への知識普及・啓発 液状化に関する正しい情報を呼びかけ、住民の防災意識を高揚する。
火災・延焼防止対策の推進	■初期消火についての周知徹底 家庭での初期消火の徹底を図るため、消火器具の設置を促進する。また、住民や地域に対して初期消火に関する知識、技術の普及を図るため、防災訓練を積極的に実施する。 ■危険物施設の安全確保 消防法に定められた危険物取扱施設（貯蔵所・取扱所）の耐震性を確保する。 ■防災空間の整備 延焼拡大を未然に防ぐため、建築物の不燃化を図る。また、火災の延焼防止や一時的な避難場所として重要な役割を担う緑地・都市公園を計画的に整備する。
避難拠点の整備	■避難所の生活環境改善対策の推進 災害時における要配慮者や女性の避難生活に配慮し、避難所等への計画的な備蓄や必要な物品の確保など、避難所の生活環境対策を推進する。
避難体制の整備	■情報伝達・情報発信手段の確立 防災行政無線から離れている区域に対し、多様な情報ツール・手段を活用して迅速な避難に資する情報を、住民に発信できる環境整備の改善に引き続き努める。 ■防災・減災意識の高揚 被災者を抑制するために住宅の耐震化が重要であることを住民に教育・啓発し、防災・減災意識の高揚を図る。 また、ライフラインの途絶等に備え、家庭での水・食料や簡易トイレ等の備蓄を促進する。
河川はん濫・内水はん濫対策の推進	■住民への知識普及・啓発 河川はん濫・内水はん濫の危険性を事前に把握できるよう、ハザードマップ等を活用した知識の普及・啓発を図る。 ■気象情報等の発信体制の強化 大雨等の気象情報、避難情報や警戒レベル等を、状況に応じて有効な伝達方法で、迅速かつ的確に発信できるよう体制を検討する。
土砂災害に対する警戒・避難体制の整備	■住民への知識普及・啓発 土砂災害が発生する危険性がある地域住民に対し、土砂災害の危険性を認識し、早めの自主避難が行えるよう知識の普及・啓発を図る。 ■土砂災害に対する警戒・早期避難体制の整備 降雨時の気象情報等を把握し、早期の警戒活動や避難情報を判断する体制を整備する。
その他	■自主防災組織活動の促進 防災活動を行うに当たり、住民が地域ごとに団結し、組織的に行動することによってその効果が最大限に発揮できることから、自主防災組織活動を促進する。

災害発生要因図

【2東習志野小学校区】



凡例

防災関連施設

- 一時避難場所
- 第一避難所
- 補助避難所
- 福祉避難所
- 津波避難ビル
- 帰宅困難者向け一時滞在施設
- 高齢者福祉施設
- 公園

緊急輸送道路等

- 緊急輸送道路1次路線
- 緊急輸送道路2次路線
- 習志野市災害時重要路線

土砂災害(急傾斜地)

- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 急傾斜地崩壊危険区域

水路

- 水路(暗渠・開渠)

内水浸水想定区域

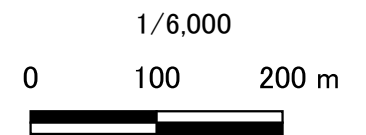
- 10cm以上3m未満

河川浸水想定区域

- 5.0m以上10.0m未満
- 3.0m以上5.0m未満
- 0.5m以上3.0m未満
- 0.5m未満

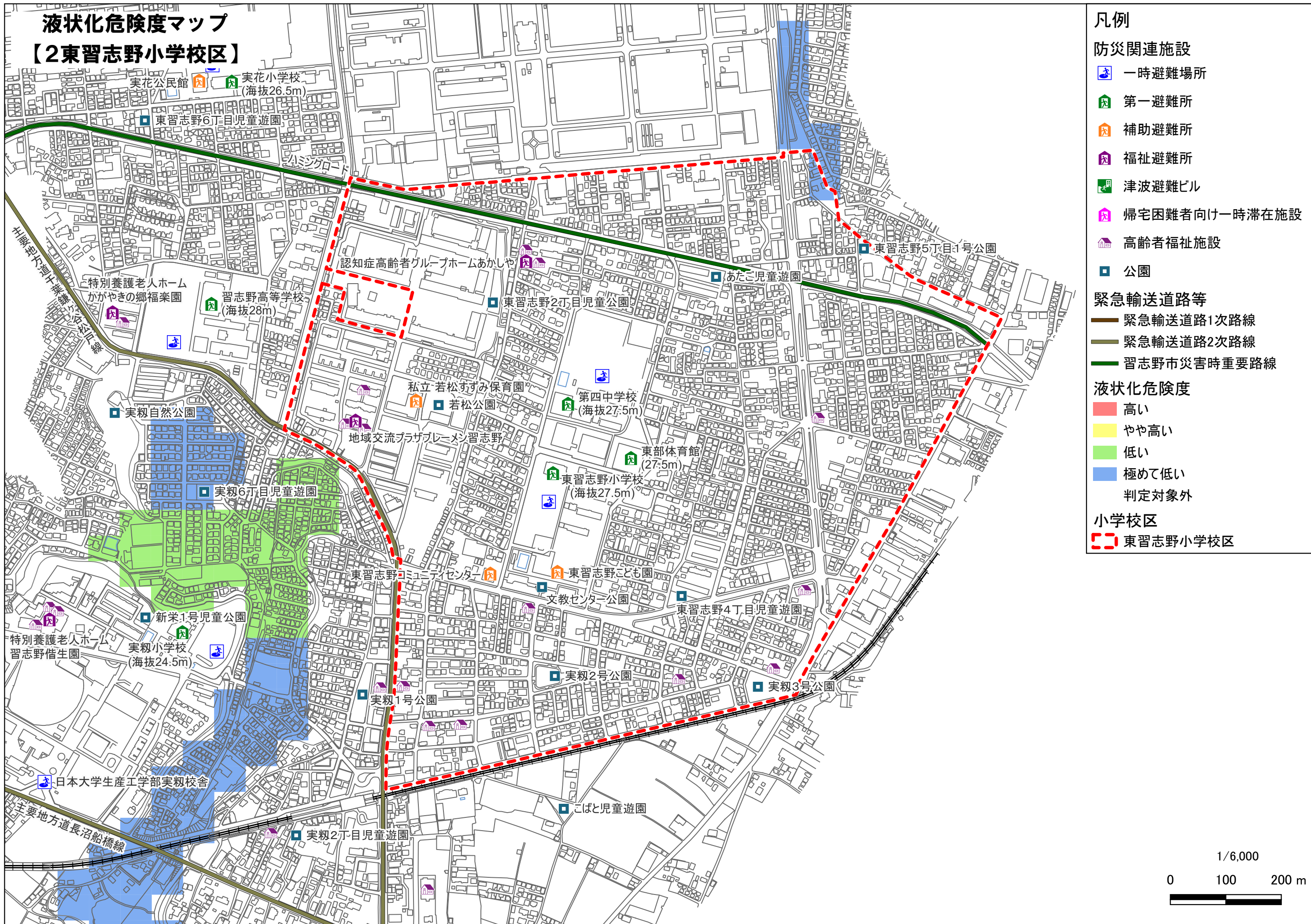
小学校区

- 東習志野小学校区



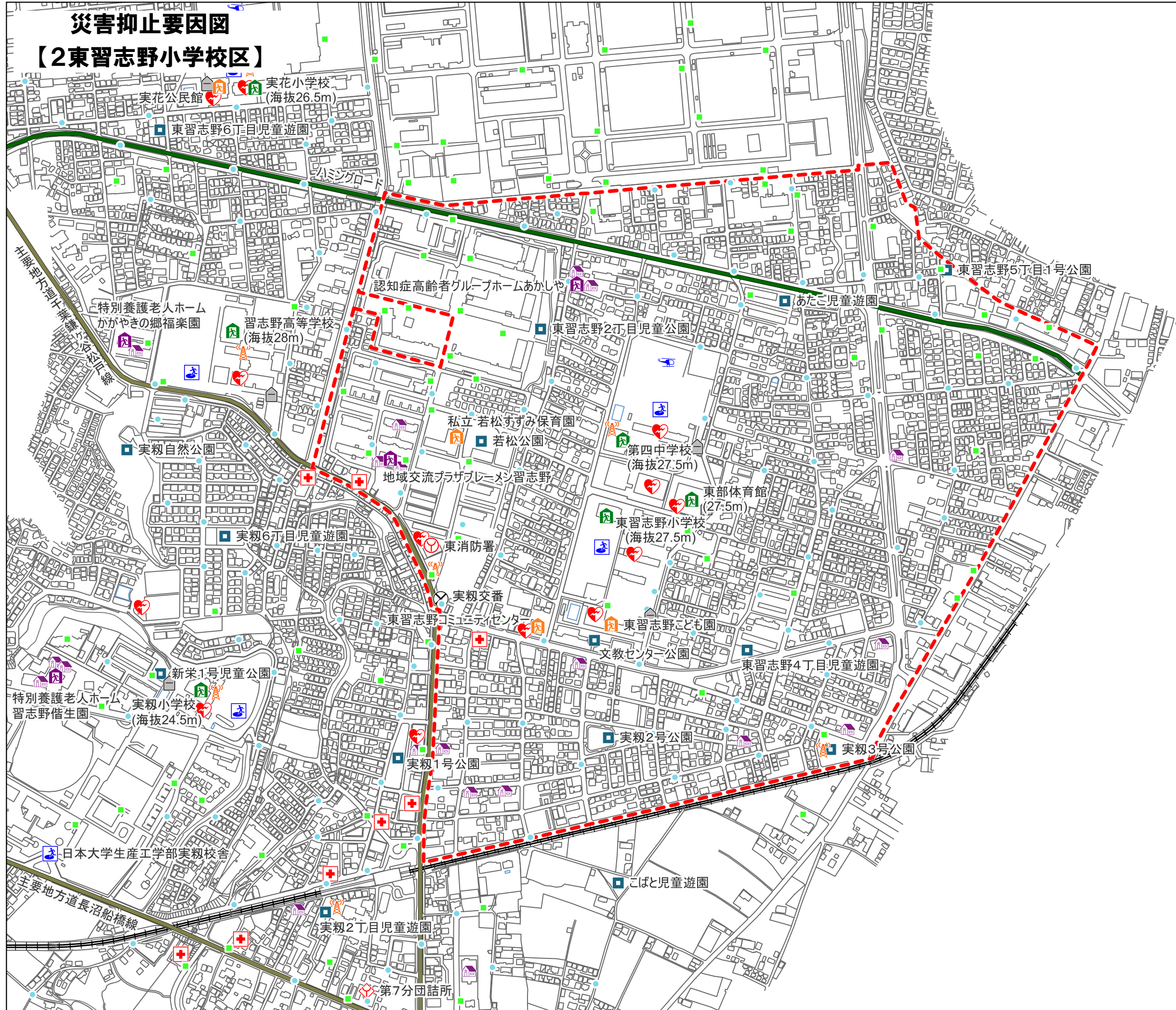
液状化危険度マップ

【2東習志野小学校区】



災害抑止要因図

【2東習志野小学校区】



凡例

防災関連施設

- 一時避難場所
- 第一避難所
- 補助避難所
- 福祉避難所
- 津波避難ビル
- 帰宅困難者向け一時滞在施設
- 高齢者福祉施設
- 公園
- 防災倉庫
- 消防署・消防出張所
- 消防団詰所
- 警察署・交番
- 非常用給水施設
- 防災行政無線
- ヘリポート臨時離発着場
- 医療診療所
- AED

消防水利

- 消火栓
- 防火水槽
- その他(プール・池)

緊急輸送道路等

- 緊急輸送道路1次路線
- 緊急輸送道路2次路線
- 習志野市災害時重要路線

小学校区

- 東習志野小学校区

1/6,000

0 100 200 m

